

り上げた。なお、ここで用いるデータはパネル3から5までのものである。さらに分析の精度を上げるため、5年間有配偶継続者と無配偶継続者を対象とした。その結果、生活全般満足度も生活程度も非経済的満足感との相関の有無に影響を受けているが、各年次において、その相関が微妙に変化しているため、安定的ではないことがわかった。

第4節では、③について検証している。結婚、出産といったイベント前年とイベント年の各<生活満足度>データを点数化し、イベント前年からイベント年にかけての「得点変化」を算出し、その間の変化を統計的に確認するため、ウイルクソン符号順位検定を実施している。また分析対象は、生活全般満足度に関しては、イベント発生年がパネル2から5までの4年間、生活程度はイベント発生年がパネル3から5までの3年間とした。

結婚、出産、離婚のそれぞれのライフイベント別に分析をしているが、特に目だったのは、結婚が満足度を引き上げるイベントとして極めて重要な意味をもっているという点であった。パネル調査の有配偶は『世論調査』と比較しても満足度が高かっただけでなく、無配偶よりは総体的には高いことが明らかになった。出産に関しては、<生活満足度>の明確な変化の方向が見えず、少なくとも満足度を高めないことが明らかになった。出産回数別では第2子出産は満足度を引き下げる傾向にあった。離婚に関しては、生活全般満足度を低下させないが、生活程度を引き下げる傾向にあった。また、3つのライフイベントを変動の大きさから見ていくと、生活全般満足度、生活程度とも離婚のインパクトが最も大きく、ついで結婚、出産の順になっている。出産は配偶関係の変更がないことから、筆者は離婚、結婚は非日常的なイベント、出産は日常的なイベントとして整理している。

今後の課題としては、対象人数の少ない離婚データの蓄積を進めて分析の精緻化を図ると共に、配偶関係の変化だけでなく、就業変化や居住変化などさまざまなライフイベントにおける<生活満足度>の分析や、ライフステージ全体と<生活満足度>との関係についても検討していくことを挙げている。

分類項目：(11) その他（家族計画と少子化）

タイトル：60. 現代の社会環境と少子化

著者：北村邦夫

出典：厚生 52 巻 5 号, pp. 16-17

出版社：厚生問題研究会

出版年：1997 年

論文テーマ

この論文は、避妊効果が高く女性主体的に取り組める避妊法の認可こそ、若者の妊娠への恐怖心を軽減し、そのような避妊法の認可がひいては少子化傾向を抑制すると主張している。

論文の内容

この論文では、10 代の性行動や妊娠問題に関わってきたことを通して、現代の若者を取り巻く社会環境が現代の少子化傾向を助長しているのではないだろうかとの警鐘を鳴らしている。例えば、メディアで盛んに取り上げられる「痩せていることが美しいこと」というイメージによって、若い女性の間ではスリムな体型がもてはやされるようになった。しかしスリムな体型を望むあまり、一方で体重減少性無月経という症状が起こっている。この症状にかかると、たとえ体重が回復しても月経が再来するという保障はなく、自力で排卵を促すまでの治療は困難を極める。社会によって生み出された痩身美人神話の犠牲者として、若者が将来の骨粗鬆症予備軍となったり、不妊に悩んだりすることになるのは問題であると指摘している。

さらに、テレクラやツーショットダイヤル、援助交際など現代の若者を取り巻く性環境の陰で、性感染症や望まない妊娠にさらされる少女も多い。しかしながらその一方で、妊娠に至った 10 代の 6 割が避妊を実行しており、その約 8 割はコンドームを使ったとする統計もある。日本では、世界で広く使用されている低用量ピルや銅付加子宮内避妊具などの避妊法が認可されていないという事実を差し引いて考えても、避妊をしていたのに妊娠したとは見過ごせないものがある。1995 年の優性保護統計（現母体保護統計）によれば、人工妊娠中絶総数は 34 万件あまりで、10 代については 2 万 6000 件との報告があり、確かに人工妊娠中絶総数は減少しつつあり、ここ数年は 10 代の中絶数が急増したという事実もない。

しかし、これらのことから、意図しない妊娠に恐怖心を募らせている女性の姿が浮か

び上がってくる。女性としては産みたいときに産むのが理想なのに、男性任せのコンドームでは安心してセックスができないという状況が作り出されているようである。このことは、避妊効果が高くて女性が主体的に取り組める避妊法が日本では認められていない状況を反映している。逆に、産みたくないときに確実な避妊法を手に行けるような状況であれば、カップルも安心してセックスに望むことができ、ふれあいのチャンスを広げて二人の愛情が高まり、必ずや産みたい瞬間をも希求するのではないだろうか。そのためにも、例えば低用量ピルなど女性による主体的な近代的避妊法の早期認可が少子化に歯止めをかけると思われるのである。

分類項目：(11) その他（育児不安の要因）

タイトル：61. 育児不安に関する要因の検討

著者：八幡裕一郎・畑栄一・佐藤千枝子・岩永俊博

出典：日本公衛誌 46 巻 7 号, pp. 521-531

出版社：日本公衆衛生学会

出版年：1999 年

論文テーマ

この論文は、既存の尺度を基に計量的検討を加えて育児不安尺度を構成し、育児不安への影響を指摘されてきた要因との関連性をみることを目的としている。

論文の内容

この論文では、主に 2 つの事柄が検討されている。ひとつは、育児不安を測定するための尺度を計量的に作成し、その妥当性・信頼性を調べる。もうひとつは、この尺度得点を育児不安とみなして、育児不安に影響を与えると示唆されてきた要因との関連性を吟味する。さらに、交絡因子となる可能性を考慮して、母親の背景因子ごとにこの関連性の検討を行っている。

調査対象者は、東京近郊在住で、2 歳から 3 歳 6 ヶ月までの子供を持つ 2302 世帯（1994 年 10 月 31 日現在）の両親である。調査期間は 1994 年 11 月 15 日から 25 日まで、自記調査票を各世帯に郵送、回答後回収された（回収率 63.4%）。調査票には、①育児不安の尺度に関する項目、②背景因子に関する項目、③育児不安との関連要因の質問項目、が含まれた。育児不安尺度は、既存の尺度の項目を一部改訂し、3 つの概念領域、「育児をすることのゆとり」（8 項目）、「母親の時間のゆとり」（3 項目）、「母親が子供に対するゆとり」（3 項目）、を反映する計 14 項目からなるように作成された。背景因子に関する項目は、「母親の年齢」、「母親の職業」、「子供の数」、「父方祖父母の距離」、「母方祖父母の距離」、「育児のことについて友達と話す内容」、「居住年数」、の 7 項目である。育児不安との関連要因の質問項目は、「父親が入浴や着替えなどの子供の世話をする頻度」、「父親が子供と戸外で遊ぶ頻度」、「子供を預けて両親だけで外出する頻度」、「母親が自分の時間をとれる頻度」、「母親が自分の時間をとるために子供を預けられるかどうか」、「母親が育児のことについて友達と話をする」、「父親と子供のことについて話す頻度」、「母親が子供と戸外で遊ぶ頻度」、「母親が子供に本を読んだり話をする頻度」、の計 9 項目であった。

育児不安尺度の検討は、多次元尺度法を用いて行われた。この尺度では3つの概念領域を想定したが、各領域の項目数が均一でないことから2次元で配置し、各領域の項目の集まり具合をみた。その結果、「育児をすることのゆとり」に関する8項目のみがまとまっているとみなされ、この8項目を育児不安尺度の構成要素とした。構成した尺度の信頼性係数(Cronbach α)は.77で、尺度と各項目との相関係数は最低.46、最高.70であった。これらの結果から、構成した尺度は良好なもので、育児不安を表すものと判断された。各項目には4つの選択肢があり、最も肯定的な回答項目に4点、最も否定的な回答項目に1点を与え、8項目の合計得点を尺度得点とした。この得点が低いほど不安が高く、最高32.0点、最低9.0点、平均21.7点であった。

育児不安の要因は、まず重回帰分析を用いて検討された。従属変数は育児不安、説明変数は育児不安との関連要因である9項目であった。決定係数は.12、標準偏回帰係数は絶対値で.04～.18という結果で、育児不安に影響を与えるとされてきた要因はかなり弱いものであった。続いて、母親の背景因子ごとに層化して交絡因子を取り除いて、育児不安の個々の要因と育児不安との関連を調べるために、相関係数を算出した。背景因子は、一元配置分散分析で、育児不安の有意差の出なかった「父方祖父母の距離」以外の6項目とした。相関係数が.30以上のものは207項目中わずか14項目のみで、また、各背景因子においてすべての層に対して.30以上の相関を示す関連要因はなかったことから、ほとんどの要因とされる項目が育児不安に対してかなり弱い関連しか持たないことが明らかになった。背景因子ごとの重回帰分析も同様に行われ、重相関係数は.29～.63、標準偏回帰係数も絶対値で.52が最高で、.30以上のものがわずか5つしかなく、そのうちの3つが4人以上子供のいる場合で、その重相関係数が.63であった(しかしながら対象者数が28人と全体の1.9%と少なかった)。これらの結果を踏まえて、育児不安に影響を与えるとされてきた要因は、重要視するほどの強いものではないと結論付けられた。

この論文の結果から、育児不安を高める要因として指摘されつづけてきた要因のみでは、育児不安をほとんど説明されえないと考えられる。したがって、これらの不安要因を考慮しているだけでは、効果的な保健指導を十分に行うことはできず、家庭内での育児不安の根本的な解消とはなっていないのではないかと示唆され、無駄な実践を行っていることになりかねない。今後の課題としては、効果的な保健指導や家庭内での育児不安の軽減を行うために、育児不安への影響要因をより幅広く包括的に検討する必要があると考えられる。

分類項目：(11) その他（社会経済的総合政策と出生率）

タイトル：62. 低出生率と公共政策

著者：宮島洋

出典：エイジング（AGING） 14 巻 2 号, pp. 10-17

出版社：エイジング総合研究センター

出版年：1996 年

論文テーマ

この論文は、出生率の低下がなぜ起きているのか、それに対してどういう政策をとることが望ましいのか、社会経済的な見地から総合的に論じることを目的としている。

論文の内容

わが国における出生率の低下への危惧として、大国から小国への転落、労働力人口の減少による経済への悪影響、若年世代の社会保障負担増大による勤労・貯蓄意欲の低下などがある。その一方で、結婚・出産に関しては個人の選択、個人の意思に任されることとし、国が干渉した出生率引き上げ政策に対しての感覚的な反発も存在する。総合的少子化対策としては 95 年度のエンゼルプランがあり、91 年の児童手当の改正や育児休業法の成立などの政策もとられているが、高齢者の政策に比べてかなり遅れてスタートしている。

諸外国の対策に目を向けると、ドイツでは高い児童手当が支給され、36 ヶ月という長期の育児休業・休職制度を設けており、賃金保障も他国より実質的にかなり高いと言われている。対外的には出生率対策をとっていないと主張しているのは、このような人口政策をとると近隣諸国に対して軍事的脅威を与えかねないからである。フランスでは社会保険を使って家族手当を増加し、子供の数が増えるほど減税幅が大きくなるという N 分 N 乗法の特別措置をとっているが、これは対ドイツ対抗策であり軍事的問題である。このように人口政策というのは、個人の行動に対する干渉を招きかねないという懸念がある一方、過去の軍事大国化への懸念という問題があって表立っては政策をとりにくく、日本でもそれは見られる。

次に、夫婦と女性にとっての出産の損得勘定という点から、出生率低下の原因を考えてみる。まずコストとして考えられるのは、出産や育児の費用、教育費、住宅費といった現金費用、結婚・出産による退職・休職に伴う機会費用、そして退職によって今まで培ってきた「社会的ネットワークが切断される」といった社会的コストである。これに

対して子供を生む利益として、子供による家族の絆の強化や子育ての楽しさといった非経済的要因が多い。社会は子供を労働力、負担の担い手としてみる一方、個々の夫婦では子供は経済的には無価値だと意識している。子供は「奢侈的消費財」、つまり子供から得られる充実感や満足感というのは、子供をいわば消費財として捉えていることであり、その「子供という消費財」の価格が非常に上がってきて生み控えるという現象が起きている。

出生率の低下は本質的に問題だろうか。まず、総人口の減少より増加の方が世界的には大問題である。また、若年労働力の減少についても、日本女性の労働力率を引き上げたり中高年の雇用を増やしたりすることで労働力不足をかなり解消できる。人口減をカバーするだけの労働生産性が上昇すれば、経済成長が落ちることはない。労働不足より短中期的には失業が問題である。社会保障負担の増大についても、年金受給者の親と負担者の子供家族の同居によって、同じ財布から保険料と年金が出入りしているだけである。子供の保険料の負担額も、親からの贈与や遺産の形で相殺されうる。このように日本では、親と子の経済的依存関係が強い「もたれあい家族」が主流と言え、子供の負担増が貯蓄・労働意欲を損なうことは少ない。子供の負担増の問題は、親が自分の将来のためだけに備え、子供は親に依存しないという、経済的依存関係にない家族関係になったときに初めて出てくることである。核家族化の進行は子供の社会化に大きな影響を与えるとされているが、これは過大評価である。子供が成長するプロセスは家庭外が多く、保育園や幼稚園、児童館などで子供の社会化のプロセスが行われている。

しかしながら、経済全体的に見ると、今までのような労働生産性の上昇は期待できない。そうすると労働力人口の減少が経済成長の制約となるおそれが長期的には出てくる。欧米のような経済相互独立の核家族型の道を歩めば、親世代と子供世代の利害対立という問題が顕在化してくる。対策として、児童手当などの現金給付や子供の社会化を図る施設や仕組みなどの現物給付など、子供を生む費用を社会的に分担することが必要である。また、育児休業制度の充実や保育・育児施設の整備によって機会費用を低く抑え、女性の家庭と仕事の両立を支えることも重要である。税制面の問題として、配偶者特別控除が専業主婦に対する補助金となっており、エンゼルプランと税制の考え方にずれが生じている。

最後に残された課題を3つ挙げる。まず、企業による退職慣行は、晩婚化や非婚化を促し出生率の低下へとつながりうる。また、一旦企業を結婚退職するとOJTなどの訓練は中断、その企業では使い物にならなくなり、パートタイムで働かざるを得なくなる。2つ目は結婚と法律制度の問題で、正式な嫡子でなければ法律の保護を十分には受けられない。非嫡子に対する相続権の保障が民法改正の重要な点で、事実婚も保護する方式で

合意がなされてきている。最後に、日本は一国主義を超えて、人口抑制政策に関する技術援助や協力援助、失業保険制度などの社会保障制度の確立についての技術援助など、世界の人口問題に対してどのような国際貢献ができるかを考慮すべきである。

分類項目：(11) その他（若年の勤労観、就業行動と出生率）

タイトル：63. 若年の勤労観、就業行動と出生率の変化

著者：古郡 頼子

出典：人口学研究 15号, pp. 45-55

出版社：

出版年：1992年

論文テーマ

この論文は、若年の勤労観、就業行動の変化の実態を把握し、それを人口問題の主要課題である出生率の低下減少との関係で分析・検討することを目的としている。

論文の内容

若年の就業行動の変化は、アルバイトの日常化、フリーターの労働者の出現、離転職（希望）者の増加などに特徴的に現れている。最近の若年層は従来の雇用形態やライフスタイルとは違った、より自分流の経済関与のあり方を選択してきているようである。

若年者の離転職の背景要因とは何であろうか。その要因を調べるために、離転職関数の時系列分析を行った。説明変数は、労働市場の需給逼迫度を示す有効求人倍率（労働省「職業安定業務統計」）、就業者全体に占めるサービス産業の就業者の割合（総務庁「労働力調査」）、若者の労働力率（同「労働力調査」）で、従属変数の転職率・離職率は労働省「今日動向調査」に基づいて、転職して入職した者・離職した者を年度の常用労働者数で割った比率を対数オッズに変換したものである。昭和50年（1975年）から平成元年（1989年）の年齢別、性別の転職率、離職率に基づいた推定結果によると、まず、19歳、20-24歳、25-29歳のどの年齢階層でも有効求人倍率は男女とも有意な正係数で、離職率・転職率が好景気に高まり、景気後退期に低下することを示している。需給逼迫時の転職率の上昇幅は19歳層で大きく、20-24歳層から25-29歳層へ年齢が高くなるほど小さくなる。離職率を見ると、20歳代の方が19歳以下より景気に対して敏感に反応するようである。どの年齢層を見ても離職率の方が転職率よりも景気に強い反応を示していることから、若年層は労働市場全体の需給状況の変化にまず感覚的に反応して再就職の見通しもなく離職しやすいが、その後の転職入職の過程では市場の判断や採用動向に慎重になり景気に対する反応が離職時より弱まると考えられる。サービス経済化の影響は特になく、労働力率は負の係数で、女性より男性で有意になる傾向がある。

次に、賃金の高低・労働時間の長短による若年の離転職行動への影響を調べるために、

離転職関数の横断面分析を行った。時系列分析と同じ従属変数を用いて、「賃金構造基本調査」からの現金給与額、「毎月勤労統計調査」から月間総実労働時間を説明変数として、昭和 63 年と平成元年の業種別データをプーリングして、年齢別、性別に分析が行われた。製造業中分類の転職率・離職率に関する結果を見ると、転職率・離職率は賃金水準が低いほど高くなっているおり、年齢が高くなるほど、また女性より男性の場合に賃金の影響が強く見られる。労働時間の係数は有意な正の値で、年齢層による大きな差はない。労働時間が長くて休みが取れないと、性別を問わず離職や転職するものが増えるようである。全体として、賃金より労働時間の方が離職・転職に安定的な影響力を与えており、これは、賃金が低いということよりむしろ労働時間の長いことが若年層にとって離職や転職の強い動機になることを示していると思われる。

若年層の就業行動の変化は、その勤労観の変化と呼応したものである。若年層の離転職や会社選択に関する各種調査の結果を見てみると、若年層のスタイルが仕事志向型から仕事と余暇の両立志向型に移ってきている。また、組織（会社）に縛られることを嫌う反面、いい仕事をしたいと思っている者が増えている。

若年者の意識や就業行動の変化は、結婚や出産の行動にも反映する。ベッカー流のモデルに従い、出生率の決定要因を回帰分析によって調べた。出生率は、厚生省「人口動態統計」の県別合計特殊出生率を用い、説明変数は、家計所得（総務庁「家計調査」の勤労者世帯 1 世帯あたり平均 1 ヶ月間の実収入）、女子平均賃金（労働省「賃金構造基本調査」の現金給与額）、住環境（総務庁「住宅統計調査報告」からの 1 人当たり畳数）、教育費（「家計調査」の 1 世帯あたり平均 1 ヶ月間の教育支出）、自分主義（総務庁「社会生活基本調査報告」から趣味・娯楽に配分される 1 日あたり平均時間）で、家計所得の変わりに男子平均賃金（女子平均賃金と同様）を変数とした分析も行った。分析は 1989 年について行った（住環境と自分主義のみそれぞれ 1988 年と 1986 年のデータであった）。分析結果を見ると、女子の市場賃金と余暇・娯楽時間の動向が出生率に比較的安定した影響を及ぼす要因で、女子の賃金が高くなり、若年の余暇・娯楽時間が増え自分主義の傾向が強くなってくると、出生率が低下するように見える。

これらの結果を踏まえると、労働時間の短縮が進み、労働や出産・育児の環境なども整い、社会と家庭の中での生活に心のゆとりが大きくなってくれば、人々は、子供を計画的に、しかし、経済合理的な判断とは別の基準で持つようになると考えられる。したがって、出生率対策として、税制による優遇措置、児童手当の引き上げのような直接的な施策に加えて、労働時間の短縮、雇用形態の弾力化、育児休業制度、教育制度の改革、職場環境の整備などを行うことで、子供を育てる上での非金銭的な障害を取り除き、心にゆとりのある生活ができるような社会環境を整備する必要があるだろう。

分類項目：(11) その他（出生率の時系列推移）

タイトル：64. Time Series Analysis of Fertility Change in Postwar Japan

著者：Kato, Hisakazu

出典：人口学研究 20 号, pp. 23-35

出版社：

出版年：1997 年

論文テーマ

この論文は、戦後日本における出生率変動の時系列推移の特徴を明らかにし、その構造変化について分析することを目的としている。

論文の内容

従来の出生率変動に関する研究では、出生率の低下が決定的トレンド（deterministic trend）に沿った推移であることを前提としながら、理論モデルと実際のデータとの適合度に着目してきた。しかしながら、たとえ適合度が良くても、変数間の関係が真でなければ、疑似回帰（spurious regression）ということになる。そこで本論文では、出生率の時系列データそのものの特徴を調べ、その構造変化に焦点をあてる。

まず、出生率データの推移が固定的か変動的かを調べた。時系列データの推移が変動的かどうかは、マクロ出生率指標が単位根を有するか否かで分かる。その指標として、合計特殊出生率、年齢層ごとの出生率（20-24 歳、25-29 歳、30-34 歳）、粗出生率（Crude Birth Rate）を用いた。合計特殊出生率は 1947-1995 年までのもの、それ以外は 1994 年までのものであった。いくつかの単位根に関する検定（DF 検定、PP 検定、ADF 検定、KPSS 検定）の結果を総合的に見ると、戦後日本のマクロ出生率指標は単位根を持つという結論に至った。言い換えれば、出生率の低下は決定的トレンドに沿った推移ではなく、確率的トレンド（stochastic trend）に沿ったものであり、長期的な確率的要素に大きく影響を受けていることが判明した。

次に、日本の出生率の時系列構造に変化が生じているかどうかを調べるために、上記のデータにステップワイズ・チョウ検定を適用してみた。その結果、丙午以降、構造変化が起きたように思われる。このことから、丙午の迷信は、出生率の一時的な低下だけではなく、その構造変化にまた影響を与えたと推測される。さらに、その構造変化は 1966 年に生じ、1970 年くらいまで続いていることが分かった。この構造変化を考慮しても、はたして単位根が依然として存在するかどうかをペロン検定（Perron test）で調べたところ、

戦後日本のマクロ出生率指標は単位根を有するという結論は揺るがなかった。続いて、BN法を用いて、合計特殊出生率に単位根が存在するという前提の上で、マクロの出生率推移を長期的な成分と短期的な変動に分解したところ、丙午において、いわゆる「出生届の回避」が数パーセントあったことを示した。

以上の帰結の応用として、日本におけるバツツ=ウォードモデルの適用可能性を検討した。従属変数は合計特殊出生率と年齢層別出生率、説明変数は女子賃金、夫の所得、既婚女性の労働力率で、1968-1994年まで（合計特殊出生率のみ1995年まで）のデータが使われた。推定結果は、説明変数としての労働力率を除いたモデル以外、過去の研究と同様に符号条件が理論に合致するモデルはなかった。はたして符号条件における不一致が、既婚女性の労働力率によるものかどうかを明らかにするために、説明変数と出生率との間に共和分の関係があるかどうか調べた。変数間に共和分の関係が見られる場合、その変数間には長期的安定関係があると見なされる。E-G検定およびヨハンセン法（Johansen's method）の結果、説明変数と出生率との間に共和分の関係が存在しないことが判明した。したがって、モデルの符号条件における不一致は、既婚女性の労働力率によるものではなく、バツツ=ウォードモデルの前提とは異なり、経済変数と出生率との間に長期的安定関係が見られないことによる、と言える。

本論文において、時系列分析による分析は、構造解析という点では限界があるものの、出生率の時系列特性を明らかにするという点では有用であることが明らかにされた。その意味において、この論文は、人口学的分析に新たな視点を提供したと言えるだろう。

分類項目：(11) その他（情報機器と育児）

タイトル：65. 情報化社会と子育てに関する研究—子育て層（20代、30代）の育児観と情報環境—

著者：斎藤進、小山修、加藤忠明、高野陽、中村敬、山岡テイ

出典：日本子ども家庭総合研究所紀要第34集，pp. 77-91

出版社：日本子ども家庭総合研究所

出版年：1998年

論文テーマ

この論文は情報通信機器が子育てに与える影響や、子育て情報源としての情報通信機器の今後の活用の可能性について実証分析を行い、子育てにおける情報機器の望ましい利用方法や今後の利用方法についての方向を明らかにすることを目的としている。

論文の内容

（この論文では、情報環境と子育てに関する調査に加え、育児観についての調査も行っているが、出生率との関連については述べていない。また、育児観に関する調査結果と情報環境に関する調査結果との関連性をみる分析もされていない。）

この論文では、全国の既婚の子どもをもつ20代、30代男女に対して行った調査データを使い、SPSSによる単純集計及びクロス集計による分析を行っている。割当て抽出法を用い、分析対象は2284人。主な質問項目は、出産と子どもの状況、子育て観、理想子ども数、育児環境観、公的サービスに対する希望、情報環境、心配事の相談相手と情報源についてである。

この論文の分析結果によれば、育児観については、休日には子どもと過ごす者が多く、食事は家族一緒が楽しいと考えており、子ども中心の生活になっていることが伺われ、子育てについてはプラスのイメージをもっていた。子ども産業（紙おむつ、離乳食、育児用品など）が盛んになったことにより育児負担は軽減された、と考えられているようだが、他方、「幼いころから習い事や塾に通わせることが、加熱しすぎている」「親が安心して、子どもを遊ばせることのできる所が少なくなっている」「乳幼児を連れて外出するには、交通機関や公共施設に不都合なことが多い」など、現実の育児環境には改善の必要がある、としている。また、公的サービスについては、経済的援助や「ゆとりのある学校教育の推進」、「子どもに安全な遊び場や文化・スポーツ・自然などの活動体験メニューの充実」について、十分でないと思う人が多かった。今後の課題としては、

育児環境に対するより具体的な意見を子育てをしている人たちから収集する必要がある、としている。

他方、情報機器に関しては、携帯電話・PHS・ポケベルのいずれかを使っている人は全体で 51.6%と普及度が高い。子育ての情報源としてパソコン通信・インターネットを利用しているのは全体の 0.7%であった。このことから、従来の井戸端会議のようなフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションから、携帯電話や PHS の即時性や利便性を生かした「一対一」の「顔をあわせない井戸端会議」が進んでいると考えている。今後さらに、インターネットが加わり、「多対多」のコミュニケーションに進むと予測している。その上で、今後の課題として、子育て層のコンピュータに対する考え方や、実際の子育て情報収集の際のコンピュータの活用度を探ること、さらに、コミュニケーション形態の変化についても探っていくことを挙げている。

以上がこの論文の内容だが、これを出生率と関連付けて読むならば、次のようになる。調査結果から、子育てに対してプラスのイメージをもっており、理想子ども数も 3 人または 2 人と回答した者が多いこと、加えて、育児環境や公的サービスの改善要望が強いことから、育児環境や公的サービスを充実させることで、出生率上昇につながると考えられる。その際、育児環境の 1 つの要素として、「必要とされる子育てに関する情報が、豊富に提供され迅速に入手できること」についても、今後さらに充実していく必要があり、PHS・携帯電話やインターネットなどの情報通信機器を使った情報提供のあり方を検討することがそのための一つの手段となると考えられる。

分類項目：(11) その他（結婚行動と出生率）

タイトル：66. 結婚と出生の社会人口学

著者：廣嶋清志

出典：目黒依子・渡辺秀樹編，講座社会学2家族，pp. 21-57

出版社：東京大学出版会

出版年：1999年

論文テーマ

この論文は1970年代後半以降の未婚化と出生率低下の関係について、人口学的機構を定量的に解明すること、及びその背景にある意識と行動の変化を分析することを目的としている。

論文の内容

この論文では、1974年から1997年までの年次別合計出生率の低下の要因について、人口動態に関する統計資料（主に厚生省「人口動態統計」、総務庁『国勢調査』、国立社会保障人口問題研究所『出生動向基本調査』、総理府『世論調査』）を使い、晩婚化・非婚化をめぐる人口学的機構を定量的に分析し、さらに、社会的要因について分析している。

人口学的機構については、第一に、未婚化と夫婦の出生児数（既婚合計出生率）減少のどちらの影響が強いのかという点、第二に、コーホートごとの生涯出生率の変化が出生率に与える影響、第三にコーホートごとの生涯既婚率の変化が出生率に与える影響の3点について分析している。第二、第三でコーホートごとにみているのは、年次別の合計出生率と結婚率はコーホートの出生行動、結婚行動が合成された結果として現れるからである。出生率についていえばコーホートの最終的な子どもの数が変化しなくても年齢別の産み方の変化、つまり出生タイミングの前後へのずれが年次的な合計出生率の変化をもたらすからである。1965-70年以降生まれのコーホートについてはこの論文の分析時点（1995年）では25-30歳以下の結婚・出生活動を展開する世代であるので予測値を示している。予測値は年齢別初婚率や出生率が直前のコーホートとまったく同じとする「固定」型と、前のコーホートの趨勢が継続するとした「延長」型とがあるが、出生が高年齢へ移行すること（晩産化）を見込んだ後者の方が現実的であると、後者を用いて推計している。

この分析の結果によれば、第一の点については、既婚合計出生率は1980年代まで2以上を維持しており、夫婦の出生率は低下していないことから、70年代半ばから80年代半

ばの出生率低下は年次別初婚率の低下、つまり主として未婚化によってもたらされた。80年代後半以降になると、既婚合計出生率も低下していることから、この時期の出生率低下は未婚化及び夫婦出生率の低下から生じたとする。

第二の点については、97年の合計出生率1.39と1965-70年生まれコーホートの生涯出生率1.65を比べると0.26差があることから、1974年から1997年までの期間合計出生率低下値0.66の要因は、コーホートの出生タイミングの遅れ（晩産化）0.26、コーホート生涯出生率低下0.40に分けられるとする。つまり、近年の合計出生率低下はコーホートの出生タイミングの遅れ以上にコーホートの生涯出生率が2.0を下回る水準にまで低下していることによって生じているとしている。今後のコーホートの出生率が1965-70年生まれ出生率の予測値1.65から変化しないと仮定するならば、出生タイミングの遅れの分0.26は将来的に取り戻して年次別出生率は1.65（1997年の合計出生率1.39+0.26）に回復するであろうと予測している。

さらに、第三の点について、コーホート生涯出生率低下分0.40を結婚の変化から説明している。コーホート生涯出生率低下分0.40は、既婚出生率の低下（2.15から1.89）、既婚率の低下（95.4%から87.5%）の双方によってもたらされ、それらについて要因分解法を用いると、既婚出生率の低下による分が0.24、既婚率の低下による分が0.16と分解できる。つまり、夫婦の子ども数の減少と非婚化の効果の比重は、 $0.24 : 0.16 = 3 : 2$ で、出生率低下には、前者が後者よりやや大きく寄与したとしている。さらに、コーホートの出生タイミングの遅れ（晩産化）0.26は、すべて晩婚化の効果と考えることができるので、晩婚化と非婚化の効果の比重は、 $0.26 : 0.16$ となり、前者が2倍の比重をもっているとしている。また、第二の点について、この間の年次別合計出生率低下0.66の、結婚出生率と結婚（晩婚化+非婚化）の効果の大きさは、晩婚化0.26と非婚化0.16を合計した0.42が結婚の効果とすると、結婚出生率と結婚の比重は0.24対0.42、つまり、約1 : 2になるという結果を示している。

さらに、晩婚化・非婚化の背景にある結婚をめぐる意識・行動の変化については、結婚至上主義の価値観、結婚を当然とする規範意識が弱まり、非婚に対する寛容性が増大したこと、希望結婚年齢が上昇していること、男女間で性別役割分業に関する意識の違いがあること、恋愛結婚が主流となり結婚の市場主義化が進行していること、交際の機会に恵まれない男女の増加、交際の活発化したこと、女性の労働参加と出生・育児の両立に困難がある中で結婚と出生をセットにする意識があることが未婚化や晩婚化と関連があるとする。また、離婚率の上昇も結婚に関する多様性の許容範囲が拡大していることを示しているとする。加えて、出生率低下が女性の学歴上昇、労働力参加のいずれによっても説明できないゆえに、個人化と女性の社会的地位向上の結果であるとしている。

分類項目：(11) その他（出生行動の要因分析）

タイトル：67. 出生行動と社会政策（2）－ヴィネット調査による出生行動の分析－

著者：織田輝哉

出典：社会保障研究所編「現代家族と社会保障－結婚・出生・育児－」第8章

出版社：東京大学出版会

出版年：1994年

論文テーマ

女性の出生行動がどのような要因によって影響されているのか、出生行動の意思決定に直接的に焦点を当てた分析を行う。ヴィネット調査を用い、出生行動の要因分析、年齢階層別分析、さらに将来の出生率を推計することを試み、社会政策が出生率に与える政策効果の可能性について論じる。

論文の内容

本論文で利用するデータは社会保障研究所「出産と育児に関する意識調査」の一環として行われた出生行動に関するヴィネット調査である。この調査は1993年の10～11月にかけて、東京都に在住の18歳から40歳の女性を対象に訪問面接法により実施された。調査対象者は2段階無作為抽出により抽出され、抽出人数は860人、有効回答者数は538人、有効回答率は62.6%であった。

既婚女性の出生行動に対して影響を与えると考えられる要因である、年齢、就労形態、子ども数、世帯所得、住居の広さ、児童手当、ゼロ歳児保育、育児休業中の所得保障、以上8つの変数によって記述される架空の状況をヴィネットに記述する。調査対象者は23組のヴィネットを見て、自分がその状況に置かれている既婚女性であることを想定して、出産行動についての意志決定を行う。回答選択肢は①1年以内に生む②1年以上経ってから生む③子供を生まないの3つである。

実証部分は、1) 出生行動の要因分析、2) 出生行動の年齢階層別分析、3) 出生率の将来推計、の3つの部分に大別される。

まず1)の要因分析であるが、これはさらに4つの分析部分から成る。

まず第1に、1年以内に出産するか否かを被説明変数、ヴィネットの各要因を説明変数とする重回帰分析を行っている。説明変数のうち最も大きな影響力を持っているのは既存児数である。既存児数が0、1人の場合には1年以内に子供を産む確率がかなり高くなる。世帯所得の影響も大きい。年齢の効果は18歳以外は全て正であり、特に20歳後

半から 30 歳前半が高くなっている。専業主婦、住居の広さ、児童手当、育児休業中の給与保障も正の効果を持つ。

第 2 に、1 年以内に生む確率を規定した 0・1 までの確率変数を被説明変数とするロジット分析を既存児数別に行っている。1 人目の子どもについては社会政策変数とは関わりなく、もっぱら年齢と所得によって出産の判断をするものと考えられる。2 人目の場合は、年齢の効果が依然大きい、所得の効果がやや大きくなっている。また住居の広さの効果が大きくなり、児童手当の比率も有意になる。3 人目の子どもについては、年齢にしたがって出産する判断を下すというわけではなく、さまざまな出産環境の整備（ゼロ歳児保育がここで有意になる）が重要な決定要因となっている。以上から、子どもの数によって他の説明変数の効果はかなり異なっていることが明らかになった。特に 3 人目の子どもについて、社会政策的変数が相対的に大きな効果を持つという点は、低出生率という観点から見て重要である。

第 3 に、回答者個人の子どもに対する選好がどの程度影響を持つのか、説明変数に理想子ども数を入れたロジット分析を行っている。1、2 人目の子どもについては強い正の効果、特に 2 人目の子どもにこの傾向は強く、3 人目の子どもについても正である。このように架空の状況設定に対する回答にも個人の選好がある程度反映されており、多く子どもを持ちたいと思っている人は早めに 1、2 人目の子どもを持つ傾向が確認される。

第 4 に、長期的な出生行動、つまり 1 年以内または 1 年以上経ってから子供を産むという回答を合わせて 1、生まないという回答をゼロとしてこの二値的変数を被説明変数とする分析を試みた。この結果、短期の 1 年以内の出生行動と比較して長期の出生行動はほぼ同様な傾向を見せているが、注目すべきは児童手当が子どもは 1 人もいないという判断を変えさせる効果を持つという点である。

次に、出生行動の世代間の差が将来時点での出生行動を現在時点から推計する際に生じるずれを考慮するために、2) 出生行動の年齢階層別分析を行い、年齢階層が高まるほど社会政策の効果が出生行動に影響を及ぼすという結果を得た。1 人目の子どもについては社会政策の効果が小さいという点は世代を通じて共通に見られる。

最後に 3) 出生率の将来推計を行っている。年齢階層による出生行動の違いを前提としてコーホート単位での出生率を各年で積み重ねることで合計特殊出生率を推計する。結果として得られた推計値は、今後 10 年間ぐらいにわたっては次第に出生率が回復し 1.72 程度になるがその後緩やかに低下しほぼ 1.7 で安定する。政策的な要因を変化させた場合の推計においても、一時的に上昇がみられるが次第に 1.8 程度に落ち着いてくる。よって、現在の有配偶率を前提とする限り、どの政策によっても出生率を人口置換え水準 (2.1) 程度に回復させ維持するという期待は、政策にかかるコストの割に成果を上げる

ことは難しいと考えられる。社会政策の意義は出生率のみにおいて評価されるべきではなく、その公共性を認めるとしても、コストとの比較考量が不可欠であり、本論文はそのための手がかりを与えている。

分類項目：(11) その他（マクロ経済と出生率）

タイトル：68. 少子化時代の日本経済

著者：大淵寛

出典：NHK ブックス

出版社：日本放送出版協会

出版年：1997年

論文テーマ

わが国は世界に例を見ない超高齢化社会へと着実に歩みを進めている。こうした人口変動は、日本の経済社会にさまざまな影響を与えずにはおかないであろう。それは我々日本人にとって望ましい道なのか、それとも回避すべき方向なのか。望ましくないとすれば、どのように対処すべきなのか。本書はその問いに何らかの答えを与えることを目的としている。

論文の内容

著者は、「少子化」をミクロとマクロに区別して考えるべきであると注意を促している。ミクロとは、女性1人当たり子ども数の減少、という意味で用いられ、これに関連して女性の社会進出、晩婚化の意味や背景、女性の地位、性と生殖に関する権利と健康、にかかわる問題が取り上げられ、基本的には家族の夫婦のミクロ的な立場に立った議論が行われている。そこでは日本経済の将来といった問題にはあまり目が向けられず、危機意識は希薄である。むしろ低出生率を女性の権利拡大、地位向上の指標として評価することが多い。一方、マクロ的な観点からは、少子化を一国あるいは一社会における出生数の減少という意味で捉えるものである。この場合、人口減少や人口高齢化はヒトという種の衰退であり、文明や経済社会の活力が衰えていることの表れ、あるいはその原因になると理解する。これをむしろゆとり社会への変革の好機として捉える楽観論あるいは積極論もなくはないが、大勢は明るい将来を予想していない。

著者の視点は、人口論が専門ということもあり後者のマクロ的な国民経済や国際比較に向けられ、これは本書の特徴とも言える。だが、このマクロ的観点の行き過ぎとして全体主義に陥ることの危険性を指摘し、少子化問題は「ミクロとマクロの調和」という見地で論じることを主張している。

以下、章の構成に沿って内容を追っていくこととする。

第1章から5章では、日本の少子化の将来を見通すためにまずある程度歴史を顧みる